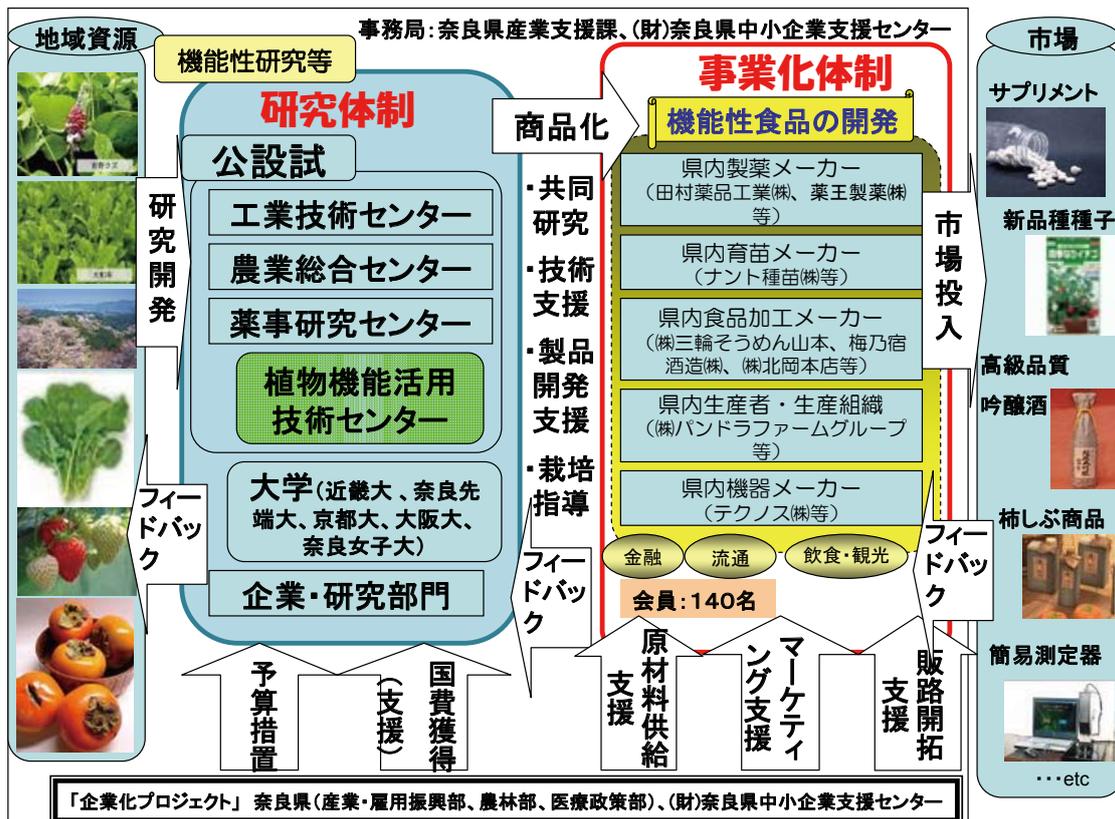


### Ⅲ. フェーズⅢの対応方針

#### 1. 事業全体（地域 COE の構築含む）

フェーズⅢにおいて、伝統的な植物を中心にその機能を活用した新技術・新製品の研究開発を目指す体制として、奈良県農業総合センター内に「植物機能活用技術センター」を設置する。それとともに、事業化体制を支援することにより新素材による機能性製品開発、商品化を推進するためのしくみとして農業、製造業、飲食・観光業を含む「奈良県植物機能活用クラスター協議会」を組織し、参画企業を増やし、産業活性化を図る。（図Ⅲ-1-1）



図Ⅲ-1-1 「奈良県植物機能活用クラスター協議会」の概要

本プログラムで設置した設備のフェーズⅢにおける維持管理経費や上記「奈良県植物機能活用クラスター協議会」の運営経費については、一部、奈良県の財政措置を行うとともに、今後積極的に新規の外部資金を獲得して対応していく。また、研究所の人員については、県内公設試験研究機関の研究員により「奈良県植物機能活用技術センター」において研究を行う体制を構築する。

#### 2. 研究開発（新技術・新産業の創出含む）

本プログラムの知的財産戦略に関しては、事業終了までに（財）奈良県中小企業支援センター出願分については、地域結集型研究開発プログラム知的財産審査会及び奈良県知財委員会・協議会により審査請求要否を判断し、事業終了後は、奈良県の「公設試験研究機関の知的財産取扱要領」に準拠して、奈良県が一元管理する。

産業界への技術移転を迅速かつ確実にを行うために、特許として成立する見込みが高く、産業界への技術移転が見込まれる成果について権利化を推進するという基本方針の目的を達成するために、公設試、公設試主管課、産業支援課、（財）奈良県中小企業支援センター等関係機関が連携する。（「公設試験研究機関の知的財産取扱要領」に準拠）

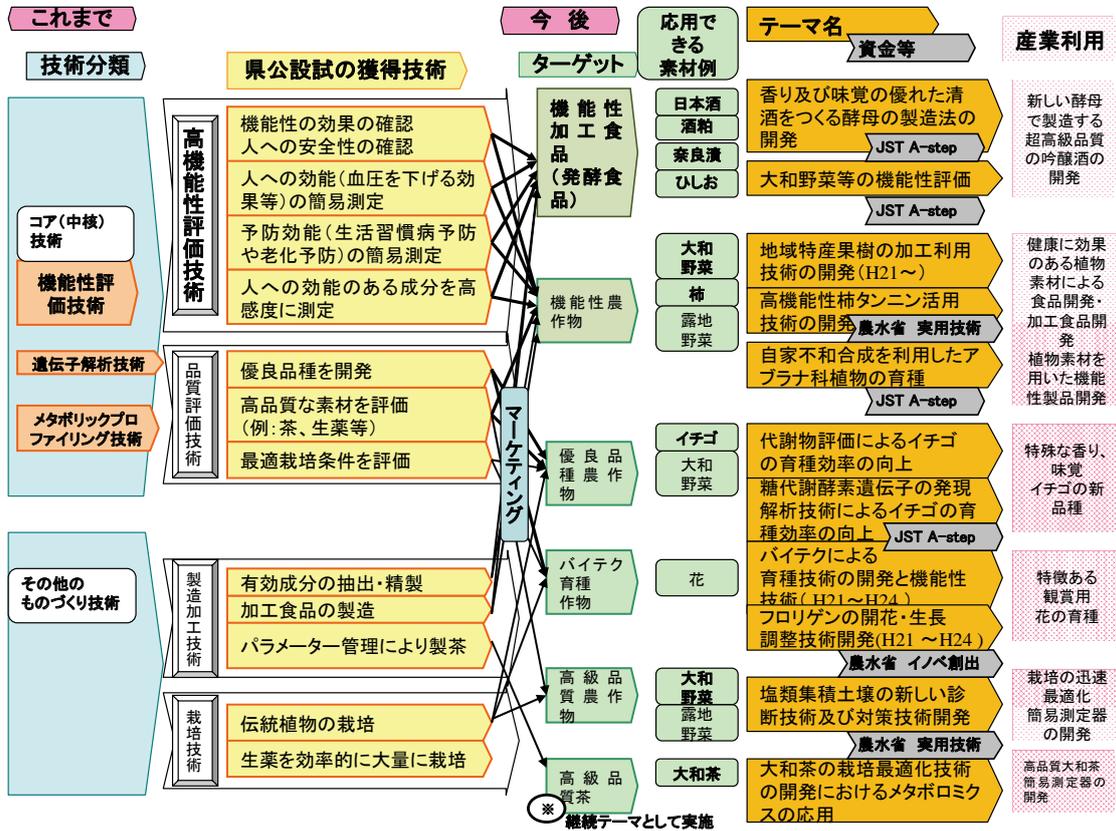
（それぞれの役割）

・産業支援課は、知的財産に関する各部局の調整を図るとともに、知的財産の維持管理及び予算を一元管理し、（財）

奈良県中小企業支援センター等と協力し、その利活用に努める。

- ・(財) 奈良県中小企業支援センターは、事業終了後も本プログラムにおける研究者にかかる情報収集に努める。
- ・各関係機関は、相互に協力し、研究成果の知的財産化を図り、技術移転の推進に努める。

本プログラムにおいて研究開発と企業化に向けた活動を推進してきた。各テーマの中核技術と実用化技術として、技術ノウハウは確立されフェーズⅢに向けて地域 COE に技術が移転された(参考:コア技術マニュアル集)。培われた技術ポテンシャルをフェーズⅢにおいても維持し続け、かつ新規素材へのコア技術の応用と新規課題の提案に結びつけるものとして産業利用を検討した上で個別テーマとして研究開発を実施する。(図Ⅲ-2-1)



図Ⅲ-2-1 奈良県地域結集型研究開発プログラムにおける地域 COE 構想の概要



参考資料：コア技術マニュアル集

目次

- GC-TOF-MS関係
- GC関係
- LC関係
- ITC関係
- 遺伝子関係
- マイクロアレイ関係
- その他

A4判 138ページ  
2010年10月25日発行

## 植物機能活用技術センター

設置場所：奈良県農業総合センター



本県の農業総合センター内で診断分析室、バイオテクノロジー実習室を中心とした研究開発施設として、地域結集プログラムにおいて導入された高度な分析機器を活用して、メタボリックプロファイリング技術等のコア技術やその他の研究成果（以下 実用化技術と呼ぶ）により、地域産業へ技術貢献を目的とした研究開発及び診断分析、技術指導を行う農商工連携にかかる研究拠点とする。

### 3. 成果移転（地域への波及含む）

#### （1）今後の目標と推進方策

それぞれテーマ毎に今後の目標と推進方策は次のとおりである。

#### ①サブテーマ1-1「吉野クズの骨粗鬆症予防機能の評価及び栽培・食品への活用」

##### 1 目標

クズ蔓・葉を使った企業化が進み加工用原料とした需要増が見込まれる。また、クズ蔓は苗木から収穫に約2年、クズ葉で1年半が必要である。については、需要と供給のミスマッチがない供給体制を構築する。

##### ■現在の栽培状況と用途（予定）

- ・農業総合センター（高原農業振興センター）  
現在：棚栽培約3a、平面栽培約4a 今後：現状維持  
用途：栽培および研究、栽培希望農家に穂木の提供
- ・JA試作圃（大淀町佐名伝）  
現在：平面栽培約2a 今後：需要に応じて拡大  
用途：加工用原料として提供
- ・田村薬品工業(株)（自社薬草園）  
現在：平面栽培約4a 今後：必要量に応じて拡大  
用途：自家商品用
- ・吉野町「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」吉野ファーム  
現在：平面で約5a 今後：需要に応じて25a に拡大  
用途：食品加工用原料や加工品として販売
- ・御所市「遊休農地対策」御所市内農家 3a 今後：需要に応じて拡大  
用途：田村薬品工業(株)に加工用原料として提供

##### 2 推進方策

##### ■企業化促進による需要拡大と供給体制

###### （1）企業化の促進

- 田村薬品工業(株)のクズ蔓を使った骨関節トータルサポート食品の商品化支援、商品化された田村薬品工業(株)のクズ葉ブレンドティー、(株)北岡本店のクズ葉リキュール、(株)三輪そうめん山本のクズ葉そうめんの販路支援と新たな商品開発支援を行う。
- 食品だけではなく繊維や化粧品業界など新規企業化取り組み企業の探索を行う。
- 企業化に取り組む企業の試作、テスト販売、実販売などの計画を把握し、用途、形態別に原料の供給システムを構築する。

###### （2）認知度向上

- 研究成果（機能性・安全性）を情報発信し、クズを使った企業化の取り組みを促す。
- 「吉野葛」は葛澱粉として地域団体商標登録がされ、高級食材として認知度は高い。また、クズは地域資源の認定を受け、奈良県下で当プログラム以外に素材の機能性研究や素材を使った商品化など各種の取り組みがされている。それら関係機関・企業・研究者のネットワークを構築しクラスター化を図り認知度向上を図る。

###### （3）生産面積の拡大

- 県内の栽培希望農家に穂木の提供や栽培マニュアルによる技術を行う。
- 多量の需要が見込まれる企業にはJAならけんや個別栽培農家と協議し契約栽培を促す。

■実施スケジュール

具体策		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
(1)生産面積の拡大	具体策	フェーズⅡ		フェーズⅢ	
	○栽培マニュアルの完成	・蔓、葉収穫を目的としたクズ栽培マニュアルの完成			
	○個別栽培農家などへの技術指導	・県内栽培希望農家に穂木の提供と栽培マニュアルによる技術指導と普及 ・JAならけんや個別栽培農家との協議による契約栽培を促す			
(2)企業化の促進	○多量の需要者への対応(関係機関と連携強化)	・吉野町の「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」への支援と連携 ・御所市など市町村の「遊休農地対策」への支援と連携			
	○加工食品開発支援	・田村薬品工業でのクズ蔓を使った健康食品開発及び特定保健用食品開発 同 　クズ葉を使った飲料、青汁等商品開発 ・北岡本店でのクズ葉リキュールの試作・商品化及びクズを使った地域特産品の開発 ・新規参画企業の探索と既取り組み企業の商品開発(ゲオール化学:化粧品、阪奈産業:繊維製品、吉田屋:食品 ほか) ・食品加工用原料(クズ蔓抽出物、クズ葉粉末等)の供給体制の構築 ・三輪そうめん山本でのクズ葉素種の試作・商品化及び新商品開発			
	○吉野クズブランドの構築	・「吉野クズ食文化研究会」の拡充など吉野クズに関係する事業者、研究者との連携によるネットワークの構築			
(3)認知度向上	○マスコミ等を通じた発信	・新規開発商品を展示会、報道発表等で情報発信			

②サブテーマ1-2「大和マナの抗炎症機能等の評価及び栽培・食品への応用」

1 目標

■現在の生産量・面積

年生産量約 60t、栽培面積約 4ha（平成 17 年度推計）

■目標

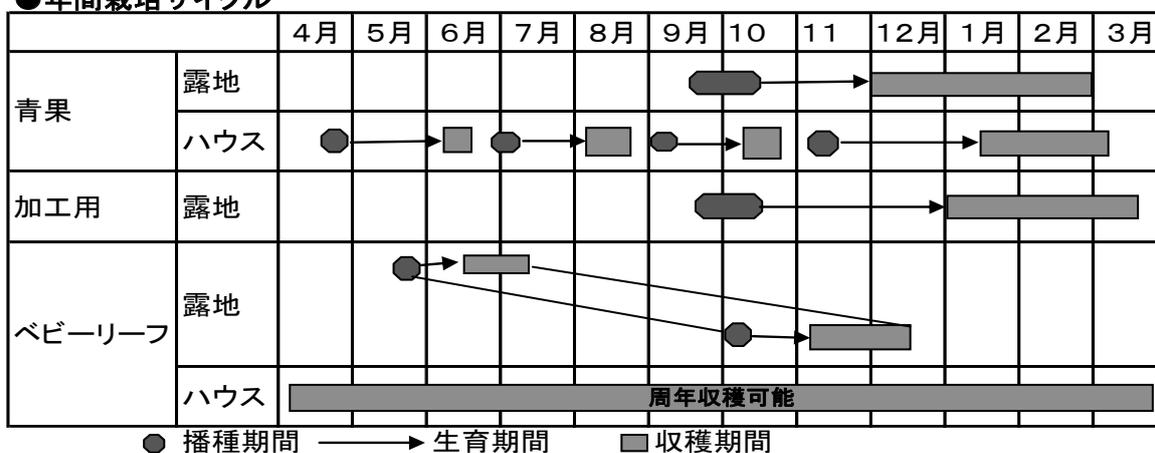
現状 H 23 年度

4ha → 10ha（いずれものべ面積）※ 10ha のうち 8ha に新品種導入

【8ha の内訳】

- ・青果用 秋冬生産 年 1 作（露地） → 1.3ha
- ・青果用 周年生産 年 3 作（ハウス） → 6.0ha
- ・加工用原料（露地） → 0.5ha
- ・ベビーリーフ（露地・ハウス） → 0.2ha

●年間栽培サイクル



※ 夏蒔き用品種については、栽培データ取得中のため、未記載。

2 推進方策

■普及のための戦略

（県内の状況）

現在、大和マナを周年生産する生産者も見られるものの、多くは秋冬一作のみであり、このことが現状の栽培面積となっている一因でもある。

（普及活動の方向性）

- 施設等を利用した周年生産による面積拡大
- ハウレンソウ等の軟弱野菜周年生産において、年 1～2 作の導入を啓発
- 直売所向け生産者への導入啓発

（その他）

- 加工用原料実需者への安定供給に向けた生産者・生産組織の選定
- 簡易収穫機等の利用と普及に向けた啓発活動

（1）生産面積の拡大

新品種の種苗流通にあわせ、軟弱野菜専作農家をはじめ、直売所向け野菜生産者にも紹介し、栽培技術指針を用いて生産指導を行うとともに、新たな栽培や規模の拡大に取り組む農家には、パイプハウスの整備補助による支援を行う。

また、地元の安全な野菜として、有機・減農薬による栽培についても啓発を行う。

## (2) 加工・業務用への用途拡大

業務用野菜としての用途を開拓し、需要増加に繋げるため、販売者やレストラン等とのマッチング支援などを行う。

また、加工用の低コスト栽培方法の指導を行い、加工用原料としての安定的な生産体制づくりを進めるとともに、県内企業等による加工商品の開発及び販売の支援を行う。

## (3) 消費者の認知度向上

引き続き、HP等での成果・PR情報の発信のほか、教育機関と連携した食育活動等を通して、「大和まな」の認知度向上を図るとともに、青果・種苗、調理法（レシピ）、加工商品等のPRを積極的に行う。

## (4) 流通・販売の促進

### ①流通体制の構築

JAならけんを中心にした生産出荷組織により、量販店をターゲットにした市場流通を支援する取り組みを継続し、大和まなの従来系統の販売店舗を調整することで、供給過剰による値下がり防止する。

直売所向け生産者等には、協定直売所等を通じて、新品種の情報提供を行い、適宜、生産出荷指導を行う。

### ②流通規格等の統一

栽培技術指針により、新品種の出荷規格（サイズ等）の設定を行い、生産者への提案を行う。

### ③販売支援

「おいしい奈良産協力店」等の販売者に対し、POP、季節に応じたレシピカード、リーフレットなどを販促グッズとして配布する。

※「『おいしい奈良産』地産地消推進事業」：県マーケティング課事業

■実施スケジュール

具休策		フェーズⅡ		フェーズⅢ	
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
(1)生産面積の拡大	○軟弱野菜生産者等への新品種の周知と栽培指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな媒体・機会を通じて、生産者向けに新品種の紹介</li> <li>・ホウレンソウ等の軟弱野菜周年生産において、年1～2作の導入を啓発</li> <li>・直売所向け生産者等に対して、現状の軟弱野菜生産への追加品目として導入を啓発</li> </ul>			
	○その他の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイプハウス整備に対する支援</li> <li>・有機栽培・減農薬志向の生産者に対して、害虫被害の少ない秋冬栽培を中心に導入を啓発</li> <li>・講習会等でのデモンストレーションなどによる簡易収穫機・播種器具の導入を啓発</li> </ul>			
(2)加工・業務用への用途拡大	○需要開拓の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者とレストラン等のマッチング支援</li> <li>・加工用の生産・出荷に対する指導</li> </ul>			
	○加工食品開発支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「農商工連携対策支援事業」等の助成策のコーディネート</li> </ul>			
(3)消費者の認知度向上	○成果・PR情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページでのレシピ、リーフレット、報道発表資料等の発信</li> </ul>			
	○教育機関と連携した食育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食栄養士・家庭科教諭等を対象とした研修会での活用とPR資料の配付</li> </ul>			
(4)流通・販売の促進	○生産・流通体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JAと連携した生産出荷組織の市場流通に対する支援</li> </ul>			
	○流通規格の統一	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培技術指針による出荷規格の生産者への提案・指導</li> </ul>			
	○販売支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内量販店に対する販売促進資料の提供</li> </ul>			

③テーマ2「大和優良生薬の鑑定技術及び増殖技術の開発」

1 目標

■現在の生産量・面積

栽培面積の推移 (a)

H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
255	173	160	179	133	145	134

栽培状況 (平成 20 年)

栽培戸数 (戸)	栽培面積 (a)	生産量 (kg)	生産地
46	134	2,500	五條市、明日香村、吉野町、下市町、 天川村、十津川村、東吉野村

販売状況 (平成 20 年)

出荷形態	出荷規格	価格
湯洗した乾燥根	25~30kg	600-1,300円/kg
水洗いした生根	まっすぐで飴色、異物を含まないこと	

生産者組織 (平成 20 年)

名称	組合員数	関係薬用作物名
十津川村薬草協議会	19	トウキ、シマサイロ
天川村薬草生産協議会	11	トウキ、ナンテン
吉野町薬草生産組合	5	トウキ、キハダ、サシヨウ、シマサイロ

(「薬用作物(生薬)関係資料」平成 21 年 3 月(財)日本特産農産物協会、県農業水産振興課)

■目標

目標	目標達成年度	目標数値
新たな産地の増加	平成 25 年度	2

(注) 本テーマの新技术・新産業の創出には、ヒト試験による奈良県産大和トウキの優位性の確認と関係医師・薬剤師等の専門家による受容が前提となるが、論文投稿中(H23.1)であり、内容及び評価が確定していない。論文発表による関係医師・薬剤師等の専門家による受容が始まれば、県産大和トウキの付加価値が向上し、研究成果を活かした企業化が開始できる。

2 推進方策

【基本方針】

大和トウキについては、輸入依存の現状から外的要因による需給の逼迫は想定されるものの、専ら低価格品のみが使用される健康保険適用の医療用医薬品原料としての供給は視野に入れず、専門病院での自由診療や漢方薬局での高品質用途を前提とする。

また、生薬原料としての需給や流通面の特殊性から、流通関係者と連携し、明日香村阿部山地区をモデルとして、生産面では、新たな担い手と生産性のよい農地の確保により、新たな産地を育成するとともに、流通面では、県内産大和トウキのブランド化を進め、良品がそれに見合う価格で取引されることを目指す。

生薬原料以外の用途開発も促進し、地域特産品として持続可能な農業経営を目指す。

■生産振興のための戦略

(県内の状況)

主な産地は、五條吉野地域の中山間・山間地域の過疎地域にあり、現在、その多くが山間部の小規模な傾斜地

において、林業をリタイアした80歳代を中心とする高齢者により栽培されており、栽培面積は年々減少している。

大和トウキの生産組織は3団体あるが、担い手の高齢化や後継者不足により存続が危ぶまれる状況にあり、県内での栽培が継承されない恐れがある。

#### **(普及活動の方向性)**

- 新たな担い手の育成
- 良品の安定生産及び流通の推進
- 未利用資源の商品化や高付加価値な商品の開発

#### **(1) 新たな産地の育成**

流通関係者と連携して既存の産地を支援するとともに、地域特産品の品目を検討している集落営農組織などに働きかけて、明日香村阿部山地区をモデルとして新たな産地を育成する。

#### **(2) 良品の安定生産**

大和トウキは生産に2年（苗生産：1年、定植・収穫・加工：1年）を要するが、収益性と作業効率を高めるため、栽培技術指針をもとに栽培技術や収穫後の洗浄や乾燥その他の加工調整について指導し、良品安定生産を推進する。

#### **(3) 流通の安定化**

大和トウキの根部は、生薬の流通業者・薬種問屋を通じて、漢方薬局や医薬品製造業者などに納入される。買取り価格は、長年の経験を基にした外見や香り等の官能評価により行われているが、土壌や栽培方法のみならず、加工方法によっても品質に影響が出ると考えられる。

メタボリックプロファイリングや揮発性成分による科学的評価の研究成果を活かして品質等を評価し、流通関係者と連携して、県産大和トウキのさらなるブランド化を図り、価格の適正化・安定化に繋げることを検討する。

また、入浴剤をはじめ、観光資源としての活用の可能性を探り、新たな需要の拡大により流通の安定化を図る。

■実施スケジュール

具体策		フェーズⅢ		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
(1) 新たな産地の育成	○新産地の選定		・新産地候補(営農組織)や生産者の探索・選定	
(2) 良品の安定生産	○収益性と作業効率の向上		・栽培技術指針による生産者への栽培・加工指導	
(3) 流通の安定化	○価格の適正化・安定化		・品質評価技術の活用方法の検討	
				・品質評価における実用化技術の開発と利用
	○新たな需要拡大		・「農商工連携対策支援事業」等の助成策のコーディネート	

## ④テーマ3「大和茶のメタボリックプロファイリング手法による最適栽培加工技術の開発」

### 1 これまでの経緯

本県では、「茶業振興基本計画」に基づき茶業諸課題に対応した中期目標と振興方針等を5年ごとに示し、茶業振興を図っている。

また、茶など県農業の主力となる農産物をリーディング品目と位置付け、マーケティング・コスト戦略に基づいて産地の活性化と大和茶のブランド化・消費拡大を図ることとしている。

しかしながら、県産茶は、その多くが県外の商社に供給されており、大和茶の知名度が低いことから、県では、HP等での情報発信、イベントでのPRを行うとともに、茶業関係団体への支援等を通じて、知名度向上と消費拡大に取り組んでいる。また、生産者が主体となって新たに取り組んでいる「空中大和茶カフェ」等、ブランド化への取組についても支援している。

本プログラムでは、県産茶の品質向上を図るため、メタボリックプロファイリングを活かした製茶工程の最適化を目指すとともに、茶の品質簡易測定器の開発を進めている。

### 2 事業規模の目標

#### ■現在の県茶生産状況（H20年度）

- ・生産量 2,360t（全国6位）
- ・栽培面積 752ha（全国11位）
- ・荒茶産出額 23億円（全国7位）

#### ■目標

- 高品質化、高付加価値化による茶業経営の安定
  - ・県産茶全体の品質向上
  - ・茶の品質簡易測定技術の開発と普及
  - ・製茶工程の最適化

（目標）製茶工程の最適化（品質簡易測器の導入）工場 5工場

- 流通販売体制の強化と大和茶ブランドの確立

### 3 推進方策

#### ■県産茶振興のための戦略

##### （品質簡易測定技術による県産茶の評価の向上、製茶工程の最適化）

- 現在開発中の品質簡易測定器により、荒茶品質を客観的に判定することで県産茶の評価の向上を図る。
- 県産茶の品質向上を図るため、メタボリックプロファイリング技術による製茶工程の最適化を目指す。

##### （大和茶のブランド化と県産茶の消費拡大）

- ブランド化
  - ・首都圏の高級ショップへの販売促進（イメージアップ）
  - ・新たな販路開拓（カフェ、ホテル等への売り込み作戦の展開）
  - ・「空中大和茶カフェ」等の活動を継続
- 消費の拡大と知名度向上
  - ・市場ニーズに即応する高品質茶生産
  - ・多様なプロモーションの展開及び生産者と消費者との交流

##### （1）品質簡易測定器の開発と普及、製茶工程の最適化技術の開発

現在、県茶業振興センター、中小企業支援センター、テクノス（株）の共同研究により、品質簡易測定器を開発中であり、今年度はFA工場と連携のもと試作機の作製を行った。

今後は、この品質簡易測定器の改良を行い製品の完成を目指す。またこの測定器の完成後は普及を図り、荒茶品質を客観的に判定することで県産茶の評価の向上を図る。

また、県産茶の品質向上を図るため、メタボリックプロファイリング技術により製茶工程の最適化技術の開発を目指す。

##### （2）大和茶のブランド化

大和茶のブランド化を図るため、首都圏等の高級ショップへの販売促進を引き続き支援するとともに、県内外

のカフェ、ホテル等への販路開拓や「空中大和茶カフェ」等のリーフ茶の消費啓発を継続し、「大和茶ブランド」を推進する。

### (3) 県産茶の消費拡大

現在は、市場ニーズの変化に応じて「かぶせ茶」の増産など高品質化・高級茶種へのシフトを図るとともに、県内外での多様なプロモーションの展開や生産者と消費者との交流を推進することで消費拡大に取り組んでいる。

将来は、品質簡易測定技術の普及による客観的判定の一般化を目指すとともに、製茶工程の最適化技術を開発し、茶商社等実需者の要望に即応できる茶生産を目指す。

■実施スケジュール

具体策	フェーズⅡ		フェーズⅢ	
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
(1) 品質簡易測定器の開発と普及、製茶工程の最適化技術の開発	○品質簡易測定器の開発・普及活動	・品質簡易測定器の開発 ・簡易測定器の普及活動	・製品改良型ツールの拡販とツールのコストダウンの推進	
	○製茶加工技術の予測モデル構築と技術の普及活動		・茶業振興センター内での蒸熱機による蒸熱パラメータ予測モデル構築にかかると基礎データの取得 ・原業での品質評価(NIR)	
(2) 大和茶のブランド化	○大和茶の啓発、PR活動	・一般消費者へのリーフ茶の普及活動、淹れ方講習会等の活動		
	○新商品開発と販路開拓活動	・ブランドイメージ発信のための新商品開発 ・新たな販路開拓(ホテル、カフェ等への売り込み作戦の展開)		
(3) 県産茶の消費拡大	○生産者独自ブランド構築	・商品開発(新製品試作)、ブランド化支援・販路開拓にかかる勉強会(関連商品化、販売)、情報提供		
	○市場ニーズに即応する高品質茶生産	・品質簡易測定技術の普及による客観的判定の一般化		
大	○マスコミ等を通じた情報発信	・研究成果の発信、パネル等による情報発信、報道発表、全国お茶まつり等での出展、製品にかかる情報発信、研究成果の普及、参画企業・農家の拡大		
	○奈良県内外への消費宣伝・普及活動	・多様なプロモーションの展開による消費拡大		

### (3) クラスタ形成の取り組み

本プログラムでは、「最終的には、本プログラムでの成果の利活用の体制を核とした農業、製造業、飲食・観光業を含む地域クラスターを創成し、オリジナルな新技術・新製品による県内産業の競争力強化を目指している。成果利活用体制として、平成 18 年 6 月に奈良県植物機能活用クラスター協議会を設立し、主なクラスター形成の活動として、交流促進のためのシンポジウムや各テーマの企業化を推進するための企業化プロジェクトの活動を行ってきた。

フェーズⅢにおいては、引き続き、地域 COE における利活用体制として、このクラスター協議会を奈良県（産業・雇用振興部産業支援課）と（財）奈良県中小企業支援センターの共同事務局で継続して運営する予定である。

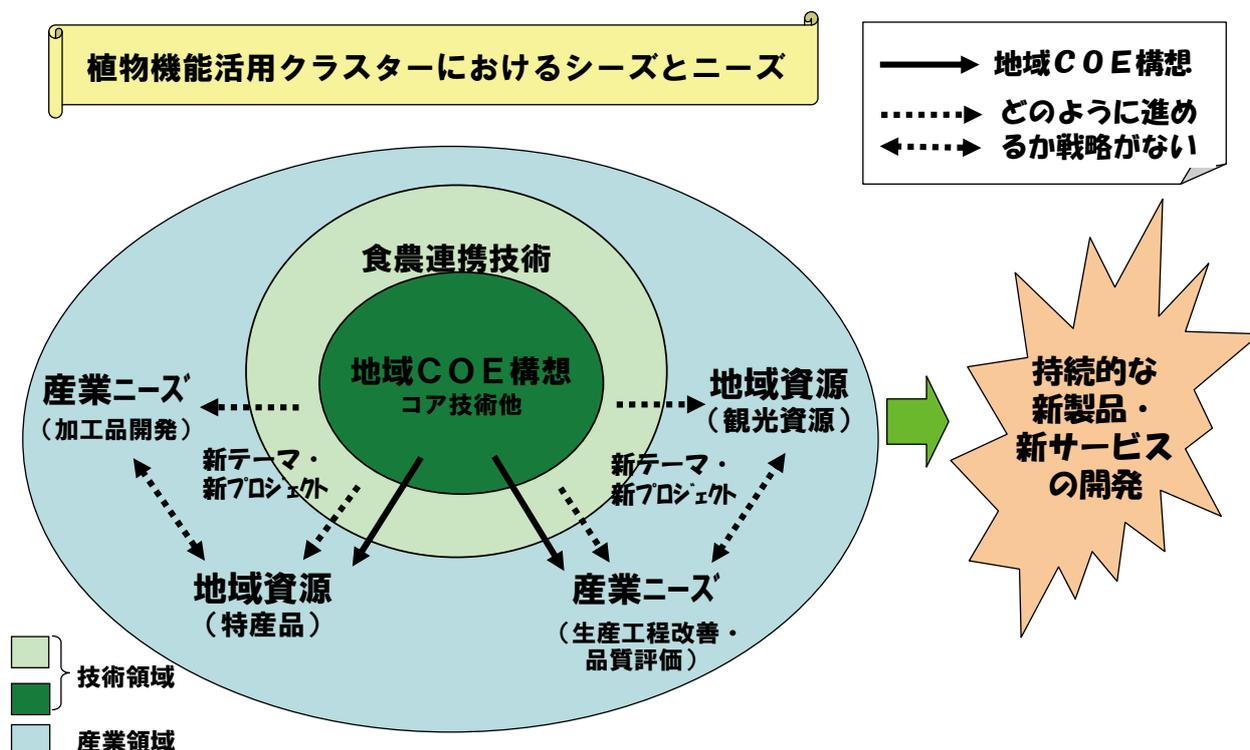
しかし、持続的な新製品・新サービスの開発を行い、植物機能活用クラスターを形成するには、地域 COE の技術シーズに加え、周辺技術や公設試等の所有する関連技術の活用を視野に入れ、植物素材の対象も本プログラムのフェーズⅡまでに扱ったものの企業化を継続させながら、他の素材についても検討し、範囲を拡大していく必要がある。

それには、本県の有する農産物等の地域資源その他のポテンシャルを整理・分析し、その強みを活かし、技術力や農商工の連携によって付加価値向上を図るため具体的な戦略が必要と判断している。

よって、(社)食品需給研究センターの協力を得て、平成 22 年 9 月に奈良県地域戦略構想書策定ワーキング((社)食品需給研究センターと企業化プロジェクト(74 頁参照)の合同組織)を設置し、フェーズⅢにおいて協議会として取り組まれるべき新規プロジェクト候補や行政の新たな推進体制に関する戦略内容を提案すべく検討を実施している。

県は、平成 23 年 1 月の構想書による提案を受け、同協議会の活動に関する戦略を平成 22 年度中に策定する。

## フェーズⅢにおける「地域戦略構想」の必要性



平成 23 年 4 月から、同協議会では、県が策定する「地域 COE 構想」及び「地域戦略構想」を、活動方針に導入し、クラスター形成に向けた取り組みを進めることとし、県産業支援課において、所要の予算を措置する予定となっている。

## 4. 自治体等の支援

### (1) 行政施策への反映

事業終了後も、クラスター形成のために上記「奈良県植物機能活用クラスター協議会」の事務局を運営するとともに、今後、奈良県地域結集型研究開発プログラムの素材である「吉野クズ」「大和マナ」「大和トウキ」「大和シャクヤク」「大和茶」を中心として、植物機能を活用した産業の活性化を図るため、奈良の地域原料やその他、これまでに対象とされていない地域素材にも着目し、全体戦略（「地域 COE 構想」及び「地域戦略構想」）を策定した上で活動を実施する予定である。また、全体戦略に対し、新たな地域資源や産業ニーズをフィードバックし、戦略改訂の情報提供を行う。引き続き農商工連携を推進するためのプラットフォームとして位置づけ、県の支援体制の強化や原材料供給にかかる支援等を行う予定である。

また、本プログラムにおいて培われた技術ポテンシャルをフェーズⅢにおいても維持し続け、かつ新規素材へのコア技術の応用と産業利用を検討しつつ新規課題の競争的資金獲得に向けて奈良県農業総合センター内に設置した「奈良県植物機能活用技術センター」を拠点として地域結集型研究開発プログラムの成り立ちをふまえ、奈良県特産の素材を活用するための実用化技術の開発と食品産業等の新事業展開に寄与する新技術・新製品の創出に取り組む。

### (2) 予算措置等

本プログラムにおいて、培われた技術ポテンシャルをフェーズⅢにおいても維持し続けるために、競争的資金の獲得や県単独事業による運営管理経費を充当し、さらなる研究開発や企業化を継続する。具体的には、「地域結集型研究開発プログラム地域 COE 構築事業」として、事業終了後、本プログラムにおける研究開発の継続・発展として、現在も継続している企業、大学、公設試験研究機関による共同研究を行い、引き続き企業化を推進するため、整備されたコア研究室の研究機器設備の保守等のランニングコストに対する財政支援を行った。

本県においては、農業総合センター内に設置された「植物機能活用技術センター」を県内公設試験研究機関の研究員による産学官連携による研究開発を引き続き行う拠点として、位置づけている。